

第17回国労東日本本部マラソン大会

交流から組織拡大へ

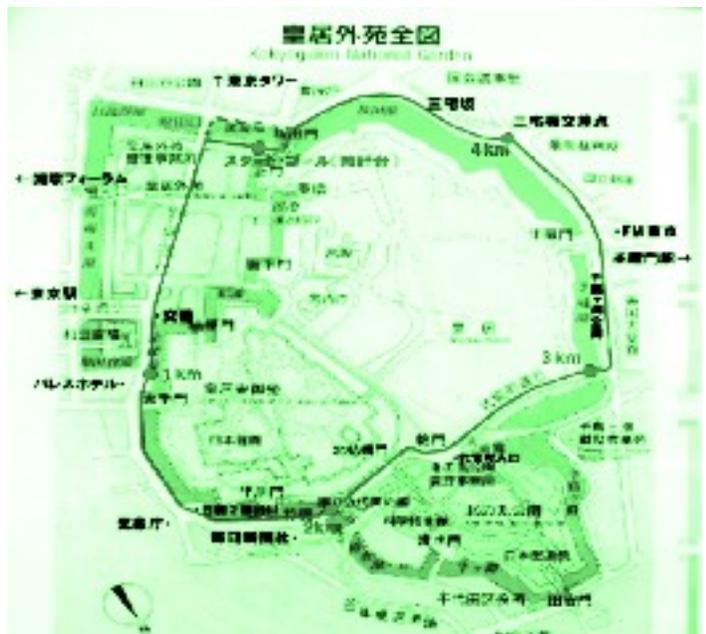
国 労 水 戸

国労水戸地方本部
 水戸市中央1-1-11
 ENYビル2F
 029-221-4008
 発行責任者 大和田亨
 編集責任者 坂本公則

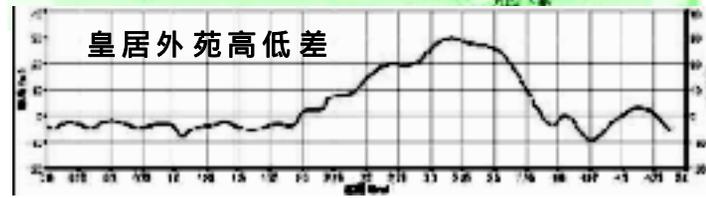


秋が深まる11月10日(土)、東日本本部主催第17回マラソン大会が皇居外周コース(5km)で行われました。大会は全ての地方本部から健脚の組合員・家族が参加し、駅伝マラソン(16チーム)・個人マラソン(約60名)でタイムを競い秋空を快走しました。

チーム水戸から駅伝競争へ、伊王野資保、出羽正則、熊田ひとみ、寺門姫佳、飯島薫、飯島ひろみ、豊田貴雄の各選手がエントリーし完走しました。また、個人マラソンでは4名がエントリーし、伊王野資保選手が昨年に続き上位入賞を果たしました。東日本本部は今大会の交流を通じ、最重要課題である組織拡大に繋げようと要請しました。



東日本本部 第17回皇居マラソンコース



職場・地域の活動に自信を持ち、引き続き、組織拡大に全力をあげよう!

盛岡地方本部から参加した佐藤優気選手(家族)は2年連続優勝(個人マラソン)を達成。5km / 約15分30秒の走りを披露してくれました。大学時代は箱根駅伝で復路の選手として活躍しました。

これがトップアスリートだ



「労働条件に関する労働協約」の締結にあたって

本日国労東日本本部は、J東日本との間で「労働条件に関する労働協約」について、締結期日を2012年10月1日付にさかのぼって締結・調印を行いました。2010年9月に開催した第24回国労東日本本部定期大会において提案し、2年余にわたる期間を経て締結に至りました。

2010年12月27日、「申11号『労働条件に関する協約についての基本および具体的要求』」を207項目にわたる要求として提出し、東日本本部内9地方本部の参加で計5回の団体交渉を取り組んできたところです。東日本本部は交渉体制の強化と併せて、「協約」の持つ優位性や重要性を機関内に浸透させる目的から討議資料を作成し、地方本部・地区本部・支部段階の学習会等各種機関の協力のもとに取り組んできました。

今回の労働協約締結に向けた取り組みの中心軸として求めてきたことは、2006年の一括和解の経緯・経過を文書として明文化すること及び一括和解の未解決・未整理部分である「懸案事項」の解消でした。和解の記述については、必ずしも十分とは言えませんが、「議事録確認」の前文である「総則」に「制度の運用にあたっては、これまでの経過及び議論を尊重し、制度の実施・運用にあたっては公平・公正を期すること。」「制度の実施にあたっては公正厳格に取り扱っていく」という文章を挿入するに至りました。また、懸案事項の解消については、事態認識は持つものの具体的解消については現時点で到達するには至りませんでした。しかしこの点については、引き続き関係地方機関との連携を図りながら問題解決に向けて取り組みの強化を図っていく決意です。

私たち国労は、これまでの中心課題であった「採用差別事件」を約半世紀に及ぶ歳月をへた2011年に解決をつかみ取りました。採用差別事件が終結した今日、国労の新たな運動の構想と取り組みの展開が急務となっていることは論を待たません。採用差別事件を闘い抜いた国労の運動の領域は、J東日本に止まらずJ東グループで働く全ての仲間が目指すことが求められています。

東日本本部は、一括和解を新たな闘いのスタートと位置付けるとともに、「正常かつ健全な労使関係」の確立をめざしてきました。「労働条件に関する労働協約」の締結は、「正常かつ健全な労使関係」に向けた取り組みと同一線上のものであり、今後の国労の運動の展開にとって必要不可欠であるとの判断から締結・調印に至ったものです。

協約締結にあたっては、さまざまな意見や声も数多く寄せられました。東日本本部はそうした意見や声をしっかりと受けとめ、さらなる要求の前進に向けた運動に全力をあげることを通じて、各種機関・組合員の負担に応えていく決意です。

2012年10月23日
 国労東日本本部執行委員会